

新たな地域コミュニティの取り組みに関する地区別説明会（鶴嶺西地区） 概要

※鶴嶺西地区まちぢから協議会設立準備会が主催する地区住民に向けた説明会

- 日 時 平成28年9月4日（日） 15時30分から16時50分
（鶴嶺西地区市民集会の終了後に開始）
- 会 場 鶴嶺西コミュニティセンター 2階 会議室
- 参加者数 市民側 57名
行政側 市民自治推進課長ほか3名

1 開会

2 あいさつ

- ・ 鶴嶺西地区まちぢから協議会設立準備会監事より開会あいさつ

3 新たな地域コミュニティの取り組みについて（説明）

- ・ 資料をもとに、次の点について市より概要説明。
 - ①この取り組みを進める背景
 - ②新たな地域コミュニティの取り組みとは
 - ③鶴嶺西地区での取り組み状況
 - ④モデル事業で行われた取り組み
 - ⑤茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例

4 鶴嶺西地区の取り組みについて

- ・ 次の資料をもとに、鶴嶺西地区まちぢから協議会設立準備会より概要説明。
 - ①鶴嶺西地区まちぢから協議会設立趣意書
 - ②鶴嶺西地区まちぢから協議会規約（案）
 - ③部会の分野分けイメージ

5 質疑応答

ア 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に規定される財政的支援について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇助成金は、事業によって許可が下りたらもらえるということか。助成金となると様々な縛りがあると思われるが、年間100万円や200万円の中で事業を実施していくという形なのか。市はどのように関わるのか。本来市が行う事業を地域で担うことには抵抗がある。市の支援金は縛りがない形が良いと考える。

→財政的支援には2種類あり、1つ目はまちぢから協議会（以下、「協議会」）を運営するにあたり、必要となる会議費や資料作成費等に充てていただく助成金である。

2つ目は、協議会として市長による認定を受けた際に受けられる、地域で課題解決のための事業を実施していただくための助成金である。協議によって出された課題に対し、解決のために実施が望まれる事業を市に提案していただき、公平性や効果が広く地域住民に行きわたるか等の観点から審査をさせていただく。市が示すものではなく、防災、環境等様々な分野の事業に対して助成させていただくことを考えている。

◇助成金をもらうと、一般的に報告書を市に提出する。その際は各部会（参加団体）の個々の会計報告が必要なのか。規約第24条（事業及び会計年度）と第25条（経費）に関連するが、部会ごとの会計報告と協議会の会計報告を分けないと大変ではないか。

→事業に要する費用を助成させていただくので、事業ごとの実績報告・会計報告が必要になる。他地区で部会を設けている協議会もあるが、それ程大きな費用を動かしているところは少なく、運営費と事業ごとの費用を協議会で一本化している。

イ 既存団体と協議会の関係について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇来年3月まで鶴嶺西地区自治会連合会も活動することになると思うが、各自自治会が毎年各種団体へ出している分担金をどうするか、決まっているか。

→協議会に参加していただく団体の中には、地区社会福祉協議会や地区体育振興会など行政の担当部署から補助金を受けている団体がある。各補助金は存続すると聞いているが、自治会からの分担金がなくなり、補助金だけで従来と同じ企画を行うことは困難だと思われる。

そのため協議会設立後も当面の間は自治会からの分担金も継続する必要があると考えている。将来的には行政からの補助金が一本化されることが望まれる。

→防災訓練は自治会連合会が主催しているが、自治会未加入者にも啓発品など配布している。現段階では問題視する必要がないかもしれないが、整理が必要な時には議論していく。

ウ 部会について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇規約には、部会会則が書かれていない。部会ごとに会則を設けるのが良いと考える。

→規約第22条（部会の協議事項）第2項に規定のとおり、部会の所掌事項については別に定めることになっている。

→部会がどのような形で活動していくかは未定だが、地域の課題をどのように解決するかを検討するのが部会の役割になると思われる。パトロールや防災設備の整備など実際に活動する際には部会のメンバーだけではなく、より多くの人に声を掛けて参加を呼び掛けたい。

◇防災分野の想定メンバーは消防団と防災リーダーとなっているが、現在の形と変わらない。災害時、高齢者の避難を考えても青少年育成分野、福祉分野など部会間の横の繋がりを大事にするのが良いと考える。

→現在挙げている6個の想定分野について、該当すると思われる地域団体を記載している。臨機応変に対応したいと考えている。

消防団は消防本部からの指示によって動くことから、会議への参加が難しい場合があることも承知している。どのように協力してもらえるか、相談していきたい。

エ 住民への周知について

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇自治会未加入者に対する加入促進の呼び掛けはこれまでも課題であった。協議会のことはどのように情報発信し、細部まで知らせようと考えているか。

→10月に設立総会の開催を予定しており、鶴嶺西地区の多くの市民に参加してもらおうと考えている。100%の周知はできないだろうが、市の広報、自治会回覧版・掲示板を利用するなどして、随時改善しながら情報発信に努めていく。

オ その他

【主な意見等とそれに対する考え方】

◇これまで自治会だけで担っていたことに対し、各種団体が集まるという考え方に賛成である。自治会は地域団体の最小単位であり、参加している住民が最も多い団体である。他の団体と連携することは第一に重要であると思う。

→自治会の重要性を強く認識している。自治会においても他の団体においても、既存の活動はこれまでどおり継続してもらいたい。

→規約第5条（委員）に記載のある団体には、協議会に参画する代表者を選出してもらいたい。兼任の場合は、できる限り重複しないよう考慮していただきたい。